

静岡県労政会館指定管理業務等の評価について

静岡県経済産業部就業支援局労働雇用政策課

1 趣旨

- (1) 静岡県労政会館は、会館の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、平成18年4月から指定管理者制度を導入しています。

評価対象を含む指定管理期間（第5期）：令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

<施設の概要>

名称	沼津労政会館	静岡労政会館	浜松労政会館
所在地	沼津市高島本町1-3	静岡市葵区黒金町5-1 静岡県勤労者総合会館内	浜松市中央区東伊場2-7-1 浜松商工会議所会館内
施設内容	ホール、会議室4、 日本間	ホール、会議室8、日本間	会議室5
指定管理者	静岡県労働福祉事業協会グループ（静岡市葵区）		

- (2) 指定管理者による管理運営業務等が、利用者サービスの向上と管理経費の縮減という指定管理者制度の目的を達成しているか、また、公の施設として条例に掲げる設置目的の達成に貢献しているか等について多面的に評価するため、有識者及び施設利用者代表者で構成する「静岡県労政会館指定管理者評価委員会」を設置しています。

<評価委員会委員> 任期：令和4年6月1日から令和7年5月31日（3年間）

区分	氏名（敬称略）	所属・役職	備考
有識者	田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部教授	委員長
	増田 徳好	（一社）静岡県中小企業診断士協会顧問	
施設利用者 代表者	土屋 善久	静岡県労働金庫執行役員兼総務人事部長	
	清家 宏造	（公社）静岡県労働基準協会連合会常務理事	
	永友 秀和	建設業労働災害防止協会静岡県支部事務局長	（欠席）

2 評価委員会の実施

今回の評価対象を含む指定期間中に、次のとおり実施しています。

日時	令和6年7月22日 9:45～12:30		
場所	静岡労政会館 視聴覚室		
評価対象期間	令和5年度	令和2～5年度	
指定管理者自己評価	別添のとおり	別添のとおり	
委員 評価	コメント	別添のとおり	別添のとおり
	採点	評価得点 17.0 点 総合評価「良」	評価得点 16.5 点 総合評価「良」

3 評価の手順

(1) 評価委員会による評価は、以下の手順で行います。

順序	項目	内容
1	県からの報告	・ 指定管理の概要、業務内容等について ・ 指定管理者から提出された報告書等の内容
2	指定管理者による報告・質疑応答	・ 評価票による自己評価及び管理運営状況の報告 ・ 委員によるヒアリング
3	意見交換及び評価	・ 委員間で意見交換 ・ 評価票による評価（コメント及び採点）
4	評価結果	・ 県に対する評価結果の伝達

(2) 評価票による評価は以下により行います。

① 評価項目及び評価の視点

評価項目	評価の視点
基本的事項	設置目的に沿った運営が行われているか。
	公の施設として適切な運営が行われているか。
経営状況	健全な運営及び適切な予算執行が行われているか。
	利用目標の達成に向けた経営努力が行われているか。
管理運営状況	適切な人員体制を整えた運営が行われているか。
	施設や設備が適切に管理されているか。
サービス向上・利用増進	利用者の利便性向上及び利用増進に向け、利用者アンケートや利用状況の分析を踏まえた適切な取組や広報 PR を行っているか。
	個人情報の取扱い及び利用者とのトラブル対策は適切か。
まとめ	指定管理者の自己評価、評価委員会の評価結果を踏まえ、県がコメントを付記します。（※平成 23 年度から実施）

② 項目ごとの評価（採点）の基準

評価区分	評価の内容
◎（3点）	大変評価できる
○（2点）	評価できる
△（1点）	努力を要する
×（0点）	改善を要する

③ 評価の基準

評価区分	個別評価	総合評価	評価の内容
優	2.5 点以上	20.0 点以上	大変評価できる
良	2.0 点以上 2.5 点未満	16.0 点以上 20.0 点未満	評価できる
可	1.5 点以上 2.0 点未満	12.0 点以上 16.0 点未満	努力を要する
要改善	1.5 点未満	12.0 点未満	改善を要する

(注) 採点は、評価委員のみが行います。（※個別評価は令和元年度から実施）

静岡県労政会館指定管理者評価票(集計用) 5年度評価

指定管理者名(静岡県労働福祉事業協会グループ)

評価項目		委員A	委員B	委員C	委員D	平均点	評価
基本的事項	設置目的に沿った運営が行われているか	2	2	2	2	2.0	良
	公の施設として適切な運営が行われているか	2	2	3	2	2.3	良
経営状況	健全な運営及び適切な予算執行が行われているか	2	2	2	2	2.0	良
	利用目標の達成に向けた経営努力が行われているか	1	1	2	2	1.5	可
管理運営状況	適切な人員体制を整えた運営が行われているか	2	3	3	2	2.5	優
	施設や設備が適切に管理されているか	2	3	3	2	2.5	優
サービス向上・利用増進	利用者の利便性向上及び利用増進に向け、利用者アンケートや利用状況の分析を踏まえた適切な取組や広報PRを行っているか	2	1	2	1	1.5	可
	個人情報の取扱い及び利用者とのトラブル対策は適切か	2	3	3	3	2.8	優
合計(総合評価)		15.0	17.0	20.0	16.0	17.0	良

評価	個別評価	総合評価	摘要
優	2.5点以上	20.0点以上	大変評価できる
良	2.0点以上 2.5点未満	16.0点以上 20.0点未満	評価できる
可	1.5点以上 2.0点未満	12.0点以上 16.0点未満	努力を要する
要改善	1.5点未満	12.0点未満	改善を要する
最高点	3点	24点	

※平均点は、小数第一位まで算出する。

静岡県労政会館指定管理者評価票(集計用) 2-5年度期間評価

指定管理者名(静岡県労働福祉事業協会グループ)

評価項目		委員A	委員B	委員C	委員D	平均点	評価
基本的事項	設置目的に沿った運営が行われているか	2	2	2	2	2.0	良
	公の施設として適切な運営が行われているか	2	2	3	2	2.3	良
経営状況	健全な運営及び適切な予算執行が行われているか	1	1	2	2	1.5	可
	利用目標の達成に向けた経営努力が行われているか	1	1	2	2	1.5	可
管理運営状況	適切な人員体制を整えた運営が行われているか	2	3	3	2	2.5	優
	施設や設備が適切に管理されているか	2	3	3	2	2.5	優
サービス向上・利用増進	利用者の利便性向上及び利用増進に向け、利用者アンケートや利用状況の分析を踏まえた適切な取組や広報PRを行っているか	1	2	2	1	1.5	可
	個人情報の取扱い及び利用者とのトラブル対策は適切か	2	3	3	3	2.8	優
合計(総合評価)		13.0	17.0	20.0	16.0	16.5	良

※平均点は、小数第一位まで算出する。

評価	個別評価	総合評価	摘要
優	2.5点以上	20.0点以上	大変評価できる
良	2.0点以上 2.5点未満	16.0点以上 20.0点未満	評価できる
可	1.5点以上 2.0点未満	12.0点以上 16.0点未満	努力を要する
要改善	1.5点未満	12.0点未満	改善を要する
最高点	3点	24点	

静岡県労政会館指定管理者評価票

指定管理者(静岡県労働福祉事業協会グループ)

評価項目	評価対象	指定管理者自己評価	評価委員のコメント(良好な点又は改善を要する点)	
			指定管理者に対するコメント	県に対するコメント
基本的事項	設置目的に沿った運営が行われているか	1 労働福祉事業の実施者(労働関係者)への支援 (1)コンシェルジュ機能の充実 2 労働関係者以外への支援 3 労働者福祉事業の実施 (1)「自主事業」「共催事業」の開催 (2)無料相談事業の開催	・労働関係者団体の利用率の向上が課題である。	意見なし。
	期間評価	1 基本的な考え方 2 労働福祉事業の実施者(労働関係者)への支援 (1)コンシェルジュ機能の充実 (2)WEB会議への対応 3 労働関係者以外への対応 4 労働者福祉事業の実施 (1)「自主事業」「共催事業」の開催 (2)無料相談事業の開催	・設置目的をよく理解した上で、その達成に向けた運営がなされている。 ・労働関係者団体の利用率の向上が課題である。	意見なし。
	年度評価	1 制度研修の実施 2 公平・公正・的確な対応 3 県民・地域福祉に資する運営 (1)「フードバンクふじのくに活動」へ協賛 (2)清掃活動などへの参加(資料22ページ) (3)定期的な物品購入	意見なし。	意見なし。
	期間評価	1 基本的な考え方 (1)公平性・公正性 (2)条例等の順守 (3)確実性 2 具体的な対応 (1)新規利用者への対応 (2)労働関係者への対応 (3)労働関係者以外への対応 (4)新規登録の対応 (5)研修の実施 3 県民・地域福祉に資する運営 (1)「フードバンクふじのくに活動」へ協賛 (2)清掃活動などへの参加 (3)定期的な物品購入	・利用者の公平な取扱いや法令を遵守した運営がなされている。	意見なし。
経営状況	健全な運営及び適切な予算執行が行われているか	1 収入の確保 (1)認知度の向上 (2)営業活動の強化 2 経費の削減 (1)光熱水費の削減 (2)効率的な人員配置 (3)契約の適正執行 (4)コピー枚数の削減と裏面を利用したコピーの対応をした。	・経費削減の努力などにより、単年度収支を黒字化させたことは評価できる。 ・安定した使用料収入のため、利用率向上が必要である。	意見なし。
	期間評価	1 基本的な考え方 2 収入の確保 (1)知名度の向上 (2)安全性の確保と快適性の向上 (3)営業活動の強化 3 経費の削減 (1)光熱水費の削減 (2)効率的な人員配置 (3)契約の適正執行 (4)コピー枚数の削減と裏面を利用したコピーの対応をした。	・コロナ禍の影響があるとはいえ、過去4年間の収支は安定性を欠いている。 ・コロナによる影響、世界情勢に伴う物価高騰により収支計画が難しい状況にあったが、安定した使用料収入が求められる。	意見なし。
	年度評価	1 収入の確保 (1)認知度の向上 (2)営業活動の強化 (3)新たな利用方法の提案	・R2～R4年度の結果を分析して、別の取組を実施してほしかった。 ・営業活動の強化が必要である。 ・Web会議、SNS利用増等、努力は認められるが、利用実績につなげることが必要である。	意見なし。
	期間評価	1 基本的な考え方 2 収入の確保 (1)認知度の向上 (2)効果的な営業活動	・利用率の向上に向けた取組は実施されているが、効果が現れていない。これまでのアプローチのままでは、大きな改善は見込めないのではないか。 ・利用率が目標よりも低い。 ・Web会議、SNS利用増等、努力は認められるが、利用実績につなげることが必要である。	意見なし。

静岡県労政会館指定管理者評価票

指定管理者(静岡県労働福祉事業協会グループ)

評価項目	評価対象	指定管理者自己評価	評価委員のコメント(良好な点又は改善を要する点)		
			指定管理者に対するコメント	県に対するコメント	
管理運営状況	適切な人員体制を整えた運営が行われているか	年度評価	1 効率的な人員配置 2 緊急時などのバックアップ体制 3 複数職員によるチェック体制	意見なし。	意見なし。
		期間評価	1 効率的な人員配置 2 緊急時などのバックアップ体制 3 複数職員によるチェック体制	・R4年9月の大型停電時の対応は適切であり、人員配置や運営体制が良好であったことがうかがわれる。	意見なし。
	施設や設備が適切に管理されているか	年度評価	1 施設管理 (日常点検の実施) (定期点検の実施) (点検結果に基づく補修等) 2 安全、安心対策	・静岡ビル保善㈱と連携した対応が認められる。 ・椅子の不具合など点検が不十分なケースが見受けられる。	沼津労政会館の休館は残念である。
		期間評価	1 施設の維持管理 (1)日常点検と定期点検の実施 (2)グループ会議の開催 2 修繕に関する年次計画の作成 3 光熱水費の抑制 4 安全、安心対策 5 気象情報の提供	・静岡ビル保善㈱と連携した対応が認められる。	沼津労政会館の休館は残念である。
サービス向上・利用増進	利用者の利便性向上及び利用増進に向け、利用者アンケートや利用状況の分析を踏まえた適切な取組や広報PRを行っているか	年度評価	1 アンケート 2 新たなサービスの提供 (1)コンシェルジュ機能 3 広報・PR	・コンシェルジュ機能を導入して、利用者に丁寧に対応している点が評価できる。アンケートの対応も以前より改善した印象。 ・利用者意見の集計分析が必要である。 ・アンケートに取り組んでいるが、アンケート回答数の減少が気になる。	意見なし。
		期間評価	1 新たなサービス提供 (1)コンシェルジュ機能 (2)利用目的に即した利用増進策 2 アンケート調査に基づく対応 (1)施設に関する対応 ○空調関係 ○音響設備等 ○駐車場 ○ホールの利便性 ○喫煙所 (2)その他 ○時間外利用 ○自販機 (3)アンケートの意見の状況	・利用者の利便性向上に向けて、様々な工夫に取り組んでいる。ただし、利用増進に向けた取組は、有効性を欠いていると思われる。発想や戦略の転換が必要である。 ・アンケートに取り組んでいるが、アンケート回答数の減少が気になる。 ・アンケートは利用者目線で回答、改善してほしい。 ・6階ホールの座席配置や会場レイアウトの設営の補助など利用者を増やす取組について、検討すること。 ・他の施設の利用状況などの情報収集に努めること。	・アンケートは利用者目線で回答、改善してほしい。 ・開館前1時間(AM8時～9時)の利用について、検討すること。 ・6階ホール喫煙ルームの廃止について、検討すること。
	個人情報の取扱い及び利用者とのトラブル対策は適切か	年度評価	1 個人情報管理 2 利用者トラブル	意見なし。	意見なし。
期間評価		1 個人情報管理 2 利用者トラブル	意見なし。	意見なし。	

県の評価

(指定管理者に対する評価委員コメントのまとめ)
・利用率の向上に向けて、利用者目線で対策を講じること。
・今後も収支状況の安定化・健全化に努めること。

(県に対する評価委員コメントのまとめ)
・利用者目線を意識して運営に取り組むこと。

(まとめ)
・これらの指摘について指定管理者に伝え、今後の運営に生かしていく。